

# 自転車利用・活用の促進

【交通政策課】

## 1 事業の目的

地球環境にやさしい移動交通手段に対するニーズや、市民の健康志向などの高まりに対応するため、最も身近な乗り物である自転車を都市内交通の一手段として位置付け、自転車の持つ特性を十分に活かしながら、安全で快適なまちづくりを進める。

## 2 事業概要

### (1) 自転車道の整備

- ・自転車ネットワーク構築のための自転車道の整備，安全対策

### (2) 駐輪場の整備

- ・自転車利用の利便性向上により，公共交通利用の促進を目指す郊外型駐輪場等の整備

### (3) レンタサイクル事業

- ・都心部での回遊性向上や公共交通利用の促進を目指した，より効果的な取組の検討

### (4) 「(仮称) 自転車のまち推進計画」の策定

- ・「環境」「観光」「スポーツ」などの新たな観点を盛り込んだ，自転車に関する総合的な計画の策定

## 3 事業スケジュール

平成21年度

- ・自転車道の整備
- ・郊外型駐輪場の整備
- ・中心市街地短時間駐輪スポットの検討，放置自転車対策
- ・駐輪場と一体化したレンタサイクル事業の本格実施
- ・「(仮称) 自転車のまち推進計画」策定に係る基礎調査の実施

平成22年度～

- ・自転車道の整備
- ・郊外型駐輪場の整備
- ・「(仮称) 自転車のまち推進計画」策定